

## MARINE SAFETY ADVISORY No. 02-26J

**To: Owners/Operators, Masters, Crewmembers, Nautical Inspectors, Recognized Organizations**

**SUBJECT: ENCLOSED SPACE ENTRY INCIDENTS**

**Date: 20 February 2026**

MSA No. 03-24は絶版となります。本勧告では、2020年以降の閉鎖区画立ち入りに関するインシデントの件数、弊局発行最新の報告書、および § 2.0に記載されている追加の推奨事項についての最新情報となります。

弊局は船舶管理者に対し、閉鎖区画への立ち入りと救助の訓練に関して継続的な警戒が必要であることを注意喚起します。

2020年以降、弊船籍船による閉鎖空間への立ち入りに関するインシデントが12件発生し、16人が死亡しました。

最新のインシデント(その[調査レポート](#)は最近発行しました)では3名の船員が死亡しています。閉鎖区画への不適格な立ち入り・不適格な救助活動により命が失われ続けていることは、本船閉鎖区画への不適格な立ち入りがいかに危険である事を改めて示すものです。

### 1.0 インシデントの類似点

1.1 弊局は、これら閉鎖区画への立ち入りに関するインシデントの下記類似点に注目しています:

- .1 閉鎖区画内に存在するリスクを明らかに無視;
- .2 閉鎖区画への立ち入りに伴う危険性についての認識の欠如;
- .3 閉鎖区画大気を継続的に測定するために必要な機器を使用していない;
- .4 閉鎖区画に立ち入る必要性や意図を上級乗組員に通知していない;
- .5 閉鎖区画での救助を、定められた救助手順に従って実施していない;
- .6 船上での作業停止権限 (Stop-Work Authority) が適切に行使されていない;
- .7 事前の通知、また本船船員からの許可・支援無しに、陸上人員(本船船員以外)が閉鎖区画に立ち入り。

### 2.0 推奨

2.1 弊局は、船舶管理者に対し、弊局Marine Notice [7-041-1](#)に記載された要件に確実に適合するよう、自社の閉鎖区画立ち入り手順を見直し、必要に応じて改訂する事を強く推奨します。

本船舶安全通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

MSA No. 02-26J

1/2

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

2.2 弊局は、船舶管理者に対し、既存の手順を見直し、必要に応じて改訂する際には、以下の点を考慮する事を強く推奨します:

- .1 閉鎖区画立ち入りの危険性;
- .2 救助目的での立ち入りを除き、閉鎖区画へのすべての立ち入りには閉鎖区画立入許可が必要である;
- .3 無断立ち入りを防止するため、閉鎖区画へのアクセスを管理し、物理的なバリアを設ける;
- .4 閉鎖区画立入許可について、立入り前のチェックが完了していることを確実にするため、必要に応じて見直し・改訂を行う;
- .5 閉鎖区画立入手順の違反に対して、効果的なゼロ・トランス方針 (不寛容方針) を実施し徹底する;
- .6 船員が日常の船内作業で遭遇し得る、さまざまな種類の閉鎖区画の識別方法およびその具体例を示す;
- .7 陸上人員(本船船員以外)が船内の閉鎖区画に立ち入る必要がある場合、船員が取るべき行動を明確にする;
- .8 閉鎖区画立ち入りの監督責任者を明確にする;
- .9 本船で、閉鎖区画立ち入りを許可する権限を有する者が誰であることを明確にする;
- .10 陸上人員(本船船員以外)が会社の閉鎖区画立入手順に従うことを拒否した場合、船員が取るべき行動を定める。

2.3 弊局は船長に対して、以下を強く推奨します:

- .1 船舶管理会社が発行した通知または通報を確認するため、特別安全会議を開催し、本MSA (船舶安全通) の情報を共有し、とりわけ船員および陸上人員 (本船船員以外) による無断での閉鎖区画立ち入りを防止する責務の徹底を強調;
- .2 惰性や油断を防ぐため、閉鎖区画立ち入りおよび救助訓練を定期的 to 実施し、毎回同じ空間ではなく異なる場所で行う;
- .3 全船員に対し、作業停止権限 (Stop-Work Authority) は、階級・職位・勤続年数に関係なく、船内のすべての者に適用されることを改めて周知;
- .4 船内における閉鎖区画立ち入りについて、個人としての責任を持ち、すべての閉鎖区画立ち入りが適切に監督されていることを確実にする;
- .5 本船の閉鎖区画立入手順を船長および乗組員全員で確認;
- .6 次回の閉鎖区画立ち入りおよび救助訓練では、特に陸上要員との連携に重点を置いて実施。

MSA No. 02-26J